

## &lt;報道発表資料&gt;

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

令和6年11月21日

## 教職員の懲戒処分について

## 【処分1】

- |   |                 |                       |
|---|-----------------|-----------------------|
| 1 | 処 分 内 容         | 懲戒処分（免職）              |
| 2 | 処 分 年 月 日       | 令和6年11月21日            |
| 3 | 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 教諭・33歳・男性             |
| 4 | 地 域 ・ 校 種       | 東部地区・公立小学校            |
| 5 | 発 生 年 月 日       | 令和5年7月頃から令和6年7月8日までの間 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 |                       |

当該職員は、令和5年7月頃から令和6年7月8日（月曜日）までの間、勤務する学校の教室、児童用女子トイレ、職員用女子トイレ及び更衣室に侵入し、小型カメラを設置して、児童や教職員の着替えの様子等を動画で撮影した。

## 【処分2】

- |   |                 |                     |
|---|-----------------|---------------------|
| 1 | 処 分 内 容         | 懲戒処分（減給6月）          |
| 2 | 処 分 年 月 日       | 令和6年11月21日          |
| 3 | 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 教諭・43歳・男性           |
| 4 | 所 属 名           | 県立朝霞高等学校            |
| 5 | 発 生 年 月 日       | 令和元年から令和6年6月17日までの間 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 |                     |

当該職員は、令和元年から令和6年6月17日までの間、虚偽の申告により教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当等、計105,144円を不正に受給した。

● 問合せ先

【処分1】

教育局 小中学校人事課 管理指導担当 青木  
直通 048-830-6933 内線 6933  
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

【処分2】

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 遠井  
直通 048-830-6726 内線6726  
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp